

# 進路のみかた

いせはらしえんがっこう  
伊勢原支援学校  
れんけいしえんぐるーぶ・しんろしえんぱん  
連携支援グループ/進路支援班  
れいわ ねん がつこのかはっこう  
令和8年3月9日発行  
だい ごう  
第5号

そつぎょうせい みな ごそつぎょう あたら せいかつ はじ きたい ふあん こんげつごう  
卒業生の皆さん、御卒業おめでとうございます。新しい生活の始まりに期待と不安でいっぱいでしょうか。今月号は  
そんなみなさんが高等部や分教室を卒業後、少しでも安心して社会生活を過ごすための情報をお伝えします。ぜひ  
御覧ください！



## ①卒業後の学校以外の相談場所について

つうしょさき しゅうろうさき そつぎょうご せいかつ いちぶ  
通所先や就労先 卒業後、みなさんの生活の一部になるところです。

●まずは心配なこと、困っていることなどを相談してみなさんのことを知ってもらいましょう。

しやくしょ やくば しょう ふくしか おも ふくし かん そうだん そうごうてき まどぐち  
市役所や役場の障がい福祉課 主に福祉に関する相談の総合的な窓口です。

- 悩みや相談ごとがあるけれど、どこへ相談していいのかわからないとき、連絡してみてください。
- 福祉サービスの利用相談もこちらです。

そうだんしえんじぎょうしょ かくしちょうそん ふくし さーびす しやくしょ てつづ ひつよう  
相談支援事業所 各市町村にあります。これも福祉のサービスなので、市役所での手続きが必要です。

まずは、市役所の障がい福祉課に相談してください。

- 進路先(福祉事業所)で、どのように過ごしていきたいか相談にのってくれます。また、定期的に通所先に来てくれ  
て、今後の支援はどのようにしてもらうとよいか等を一緒に考えてくれます。利用が始まってから、通所先の変更を考  
えるケースも出てくるかもしれません。そのようなことも早めに御相談ください。
- グループホームや施設入所、一人暮らしなどを始める前や始めてからの生活の相談にものってくれます。

しゅうろうえんじよせんたー きぎょう しゅうろう あと しょくばていちゃく しえん そうだん  
就労援助センター 企業に就労した後、職場定着のための支援や相談にのってくれます。

そつぎょうぜんご どうろく めんだん  
卒業前後で登録のための面談をします。

きよじゆうちいき しゅうろうえんじよせんたー そうだん まどぐち  
居住地域の就労援助センターが相談の窓口になります。

- 仕事のことはもちろん、お金の管理の相談やグループホームの利用相談など生活面の相談にものってくれます。  
不定期に勉強会(社会生活や自立に向けた内容)のお知らせなども届きます。
  - 就労後、同僚との間でうまくいっていない、仕事のスピードがなかなか上がらない…等の会社からの相談も就労  
援助センターがのってくれ、本人への支援等を手伝ってくれます。
- ※卒業後数年は学校も支援しますが、その後就労援助センターが主になって支援していきます。

しやくいふくしきょうぎかい かくしちょうそん そうだん かりよう う りよう ないよう ゆうりよう  
社会福祉協議会 各市町村にあります。相談は無料で受けてくれます。利用は内容によって有料のものもあります。

まずは相談をして、どのようにサポートをしてもらうかの計画を立てます。たとえば…

- お金の管理が難しい。計画的にお金を使うことが苦手…といった場合、担当者が定期的に訪問し確認をしてくれた  
り、その期間に使える分のお金を渡してくれます(本人の要望や力によって計画の時点で細かく相談します)。

## ② 障害基礎年金について

障害基礎年金とは、病気や事故が原因で障害を負った方へ年金が給付される制度のことを言います。今回は、1月30日に高等部、分教室の保護者向けに実施した年金学習会で、いただいた質問とその回答の一部をご紹介します。

Q: 障害者手帳を持っていれば、年金はみんなもらえますか？

A: 手帳と年金は全く別の制度です。

手帳を持っていなくても年金を受給できる場合がありますし、逆に手帳があっても年金の基準に該当しない場合もあります。審査の基準や等級のルールもそれぞれ異なりますので、切り離して考える必要があります。

Q: 収入があっても障害年金を受給できますか？

A: 受給できますが、20歳前の傷病による年金には所得制限があります。

20歳前の傷病による障害基礎年金は、ご本人が保険料を払っていなくても受給できるため、所得が多い場合に年金が止まる(全部または一部)仕組みがあります。障害者雇用等であれば多くの場合、受給に影響はありません。

今号では学校以外の相談場所や障害基礎年金について紹介しました。卒業後に、長く自分らしく、進路先で生活してもらうことが、わたしたちの何よりの願いです。そのための御相談は、どんな些細なことでもOKです。初めての場所には相談しにくい等ありましたら「学校へ相談」してください。

TEL: 0463-93-7297(本校)、0463-93-0082(分教室)

「実は、〇〇の会社、〇〇事業所を辞めたんです…」という報告も年に数件受けることがあります。悩みが小さなうちに(最近遅刻が多い、休みがちになってきた、家で泣いていた、様子が変わった…など)こんなことで…と思わず、お気軽に御相談ください。

在校生の皆さんも、進路についての不安や気になることなどありましたらいつでも御相談ください。

# あなたのまわりにはたくさんのおうえんたんがいます。

## 迷わず 相談しよう！！

